

トンネルじん肺防止対策に関する合意書

1 国は、最新の科学的知見や技術進歩等を踏まえ、別紙のとおり、トンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討する。

2 国は、新たな施策の確立と実施に向けて、平成20年度からの次期粉じん障害防止総合対策を含め、トンネル建設工事におけるじん肺対策について、原告の意見を聞く場を持つ。

3 国は、トンネル建設工事に従事した結果、じん肺に罹患し不幸にも亡くなられた方々及びそのご遺族に対し、深く哀悼の誠をささげるとともに、じん肺患者の方々及びそのご家族に対して心からお見舞いを申し上げる。

国は、トンネル建設工事におけるじん肺防止のために、これまでもその時々
の知見等を踏まえ、必要な対策を講じ、そのつとめを果たしてきたところであるが、全国トンネルじん肺根絶訴訟を真摯に受けとめ、今後とも、労働安全衛生対策を推進する任務を踏まえ、じん肺対策の実施に努める。

4 原告らと国は、じん肺被害に関し、本合意書に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

原告らは、全国の各裁判所に提起している国を被告とするじん肺被害に関する訴訟において、請求を放棄する。


全国トンネルじん肺根絶訴訟原告団団長

船 山 友 衛
私 山 友 衛 


全国トンネルじん肺根絶訴訟弁護団団長

小 野 寺 利 孝
小野寺利孝 

立会人 自由民主党じん肺対策議員連盟会長

逢 沢 一 郎
逢沢一郎 

立会人 公明党じん肺問題対策プロジェクトチーム座長

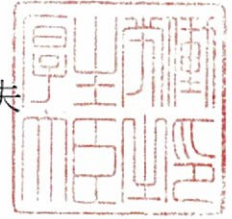
漆 原 良 夫
漆原良夫 

平成19年6月18日

厚生労働大臣

柳 澤 伯

夫



農林水産大臣

赤 城 徳

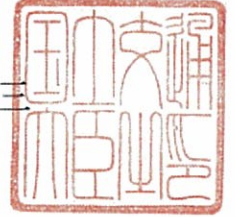
彦



国土交通大臣

冬 柴 鐵

三



防衛施設庁長官

北 原 巖

男



(別紙)

(1) 粉じんを減少させるための換気等の対策について

硬岩地山用掘削機械の開発や換気装置等の近年の技術進歩などを踏まえ、トンネル建設工事における粉じんを減少させるための対策として、現行の粉じん障害防止規則を改正し、掘削作業等についても換気装置による換気等の必要な措置の実施を事業者に本年度中に義務付けることを検討し、結論を得る。

(2) 粉じん濃度測定について

イ トンネル建設工事に係る粉じん濃度測定については、「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」(平成12年度策定)に基づく方式が定着し、効果を上げてきていることや近年の換気装置等の技術進歩により対応策を講ずることができるようになったことを踏まえ、粉じん発生源対策及び換気対策が適切に実施されているか否かを確認するために、現行の粉じん障害防止規則を改正し、ガイドライン方式による粉じん濃度測定を事業者に本年度中に義務付けることを検討し、結論を得る。

また、ガイドラインの定める「粉じん濃度目標レベル」のあり方も検討する。

ロ 切羽付近における粉じん濃度測定については、的確かつ安全に測定できるように、個人サンプラーによる粉じん濃度測定の方法及び作業環境測定方式に準じた粉じん濃度測定の方法について、本年度中に調査、研究を開始する。調査、研究の成果を所要の検証プロセスを経たうえで、粉じん障害防止規則の改正に結びつける。

(3) 掘削作業等についての呼吸用保護具の使用について

掘削作業等については、現行の粉じん障害防止規則等の措置に加え、電動ファン付マスクの技術進歩、硬岩地山用掘削機械の開発等を踏まえ、現行の粉じん障害防止規則を改正し、呼吸用保護具を使用させることを事業者の本

年度中に義務付けることを検討し、結論を得る。

- (4) 送気マスク（エアラインマスク）等の特別の呼吸用保護具の使用について
イ トンネル建設工事のうち、コンクリート吹付け、掘削（湿式の削岩機による掘削を含む掘削全般）、ずり積みの作業については、近年の電動ファン付マスクの技術進歩を踏まえ、現行の粉じん障害防止規則を改正し、電動ファン付マスクを使用させることを事業者に本年度中に義務付けることを検討し、結論を得る。

ロ 送気マスク（エアラインマスク）については、マスクに空気を送るホースの重機への巻き込み防止対策等の進展を促しつつ、本年度中に実施に向けての検討を開始する。

- (5) 発破退避時間について

発破退避時間については、近年における発破退避の実情を把握するとともに、現行の粉じん障害防止規則を改正し、適切な発破退避時間を確保することを事業者に本年度中に義務付けることを検討し、結論を得る。

- (6) 積算基準について

労働基準法32条の規定の趣旨を踏まえ、積算基準（土木工事標準歩掛）のトンネル建設工事の掘削作業に関する記述の方法について、本年度中に見直しを検討し、結論を得る。